

発明ものさしセミナー

自分がした発明を的確に表現できていますか？

古谷国際特許事務所

弁理士 松下 正

こんなことはないですか？

発明者の方々に、「自信を持って発明届出書を書けますか？」とお聞きすると、「何となく」、「こんなものかな？」との回答が返ってきます。多くの発明者は、多くの時間と労力をかけて発明届出書を書きあげます。でも、知的財産部門から、「発明がよく分からない」と指摘されることも少なくありません。

こうなればよくないですか？

1)発明者

発明が浮かべば、悩まずにサラッと届出書を書ける

→いままでの届出書作成時間を、他の業務に回せる

変形実施形態もうまく浮かぶ

2)知財担当者

発明者に「発明提案書」の書き方を教育ができる

発明者との打ち合わせに長時間かからず、その分、自社の知財を生かした知財戦略の時間ができる

3)発明発掘をしなければならないリエゾンマン

発明のネタを見つけやすくなる

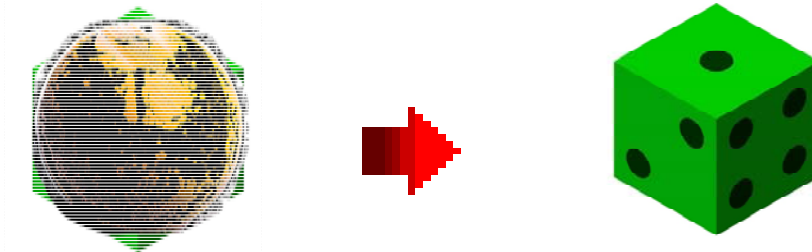
どうすればできるのでしょうか？

発明届出書を書けない要因は様々です。一般に、発明届出書の書き方の研修等では、先行技術との対比をどのように記載するのかという説明、すなわち、進歩性などの説明に終始しがちです。

確かに、それも一つの要因でしょう。しかし、一番の問題は、発明届出書に書くべきことをちゃんと理解できていない点です。

発明届出書に書くべきこと、それは、『発明の説明』です。『発明の説明』

を記載する為には、当たり前のことですが、” 発明とは何か” を理解していなければなりません。



このように、“発明とは何か”を理解しないまま、発明届出書を書くというのは、いってみれば、左図のような不純物をくっつけた状態で、発明提案書に記述しているようなものです。もし、右図のような不純物を取り去った状態で発明届出書に記述されていれば、自分がした発明を的確に他人に伝えることができます。

また、このように不純物を取り去った状態で発明が理解できれば、変形実施形態を想定することも容易になります。

すなわち、発明抽出における判断基準、たとえば、『発明ものさし』の考え方が理解できます。

セミナーの進め方

発明についての基本的な考え方を講義した後、参加者を複数のグループに分け、ワークショップ形式で議論します。これにより具体的な物に内在する”発明”について、発明の抽出作業を通じて、発明の把握、つまり、どんなものが発明になるのかを、学ぶことができます。

ワークショップ形式ですので、単なる講義形式では得られない発明を自分の言葉で把握するという体験ができます。

題材として、技術的な前提知識がそれほど必要でない分野の製品を取り上げますので、どの分野の方も参加可能です。

取材記事は、次の URL より。<http://www.furutani.jp/monosashi.pdf>

以上